

## (別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回美幌町学校給食運営委員会
開 催 日 時	令和 3年 7月16日(金) 19時00分 開会 19時57分 閉会
開 催 場 所	町民会館 1階 小ホールA・B
出 席 者 氏 名	委員 関谷委員、池田委員、竹次委員、竹内委員、玉川委員、中村委員、 尾形委員、寺崎委員、西田委員、佐藤委員、横山委員、井上委員 町 矢萩教育長
欠 席 者 氏 名	河岸委員
事務局職員職氏名	遠藤教育部長、佐々木学校給食課長、川畑栄養教諭、一色学校給食グループ主査
議 題	1 報告第1号 令和2年度学校給食事業について 2 報告第2号 令和2年度学校給食費について 3 報告第3号 令和2年度牛乳紙パツクリサイクル実績について 4 報告第4号 令和3年度学校給食基本計画について 5 報告第5号 令和3年度学校給食費予算について 6 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	・令和3年度 第1回美幌町学校給食運営委員会議案 ・美幌町学校給食運営委員会資料
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤教育部長	<p>定刻となりました。皆さんご出席ありがとうございます。教育部長の遠藤でございます。本年の4月より、田村部長の後任でまいりました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、只今より「令和3年度第1回美幌町学校給食運営委員会」を開会させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、また、お仕事などでお疲れのところお集まりをいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議終了時間につきましては、午後8時までには終了させたいと思っておりますので、ご協力方よろしく願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、委員の異動に伴い3名の方に前任者に引き続き新たに委嘱させていただいた所でございます。本来でありましたら、矢萩教育長より対象者の皆様に交付させていただく所でございますが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から直接交付は行なわず、机に委嘱状を置かせていただきました。ご理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>また、議事には記載はございませんが、副会長でありました旭小学校の三宅校長先生が4月の人事異動で北見の方に異動されました。後任としまして、池田潤様が後任となっております。副会長につきましては、美幌町附属機関に関する条例第7条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。皆様からご了承いただければ、引き続き形で池田校長先生に就任いただきたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
全委員	了解。
遠藤教育部長	<p>ありがとうございます。それでは、引き続き池田校長先生に副会長ということでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして矢萩教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
矢萩教育長	<p>改めまして、皆さんお晩でございます。教育長の矢萩でございます。</p> <p>皆さまには日頃から学校教育、学校給食に関して、それぞれのお立場で関わっていただいていますことに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>さて、学校給食につきましては、これまでも安全安心な給食の提供に努めるとともに、食材の購入にあたっては産地を確認したり地場産食材の優先使用を行っているところであります。また、アレルギーを持つ児童生徒への給食の提供については、特に配慮が必要であり、個々の面談の他、対応した食材の確認や調味料の成分の確認といった細かな事務作業に至るまで、栄養教諭が細心の注意をはらって対応しているところでございます。しかしながら、今後もアレルギーを持つ児童生徒が増加していることがあれば、現在個別に実施しております</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤教育部長	<p>アレルギーの食材の除去にも、施設の設備や人的対応に限界が生じることが懸念されており、今後の大きな課題であると考えているところでもあります。</p> <p>また、美幌産食材を使用した給食につきましては、地元で製品開発された商品を子どもたちに知っていただき味わってもらおうと、平成28年から実施している所であり、今年もびほろあんぱんなどを給食で提供を予定しております。この費用につきましては、町に寄せられましたふるさと寄付金の使い道の一つである、教育人づくりに関する事業を財源として充てさせていただきます。</p> <p>給食センターのスタッフにつきましては、今司会をしております遠藤部長、そして、佐々木所長が今年4月に人事異動で交代し、新たな顔ぶれとなっておりますが、私をはじめとした職員が一丸となって業務を推進していく所存でございます。</p> <p>本日の会議では、提案いたします議案について個々のお立場からご忌たんのないご意見を頂戴して、これからの学校給食運営に生かしてまいりたいと思っております。安全安心な給食の更なる推進に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。本日は新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様より一言ずつ自己紹介を頂きたいと存じます。皆様に配付いたしました資料の1頁目に委員名簿を記載させていただいております。この順番でお願いしたいと思っておりますが、本日美幌小学校河岸校長先生より欠席のご連絡を頂いております。</p> <p>それでは、名簿順に関谷校長先生から一言ずつお願いいたします。</p>
関谷委員	<p>はい、この4月に東陽小学校に来ました校長の関谷です。よろしくお願いいたします。</p>
池田副会長	<p>同じく、今年4月から旭小学校の校長としてまいりました池田潤です。よろしくお願いいたします。</p>
竹次委員	<p>美幌中学校、竹次です。よろしくお願いいたします。</p>
竹内委員	<p>北中学校、竹内です。よろしくお願いいたします。</p>
玉川委員	<p>皆さん、玉川医院の玉川です。よろしくお願いいたします。旭小の学校医です。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
中村委員	<p>薬剤師会から参りました、中村美千代と申します。私だけ5年もいてびっくりして、同級生が還暦で定年なので、年上がいないと思いましたが玉川先生がいらっしゃったので。どうぞよろしく願いいたします。</p>
尾形委員	<p>4月から、美幌消防署の署長になりました尾形と申します。よろしくお願い致します。</p>
寺崎委員	<p>美幌小学校PTA会長、今年2年目になります寺崎です。よろしくお願い致します。</p>
西田委員	<p>旭小学校のPTA会長で、私も2年目になります。西田陽子と申します。よろしくお願い致します。</p>
佐藤会長	<p>美幌中学校PTA副会長です。佐藤です。よろしくお願い致します。</p>
横山委員	<p>東陽小学校のPTA保護者ということで、横山と言います。2年目になります。よろしくお願い致します。</p>
井上委員	<p>子どもが東陽小学校と北中学校に行っています。北中学校でPTA役員をしています井上です。よろしくお願い致します。</p>
遠藤教育部長	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局の職員も紹介させていただきたいと思います。</p> <p>先ず、私からです。改めまして、教育部長の遠藤でございます。前職は学校教育主幹として小中学校の学校運営に携わっておりました。教育委員さんの学校視察同行の際にですね、給食を食べさせていただいておりましたが、非常に美味しい給食でございます。この自慢の給食提供を微力ながら取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
事務局(佐々木所長)	<p>給食センター所長の佐々木と申します。4月から所長をやらさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（一色）	<p>学校給食グループ主査の一色と申します。丸1年経ちました。2年目に入ります。どうぞよろしく願い致します。</p>
事務局（川畑）	<p>栄養教諭の川畑と申します。よろしくお願い致します。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤教育部長	<p>皆さまどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以後の進行につきましては会長であります美幌中学校PTAの佐藤会長にお願いしたいと思います。佐藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>本日の進行を任せられました美幌中学校PTAの佐藤です。今日の委員会が有意義な会議となるよう皆さまご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、さっそく議事に入らせていただきます。表紙をお開きください。</p> <p>報告第1号「学校給食事業について」から報告第3号「牛乳紙パックリサイクル実績」まで、一括して事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（一色）	<p>それでは、私から座ったままでご説明させていただきます。</p> <p>事前に議案を送付しておりますので、既に皆さまお目通しのことと思います。また、先程ありましたとおり短時間で終了させていただきたいと思いますので、主な部分についてのみのご説明とさせていただきます。</p> <p>議案1頁をご覧ください。</p> <p>報告第1号「令和2年度 学校給食事業について」説明させていただきます。</p> <p>1. 学校給食の実施状況についてご報告いたします。</p> <p>給食は、小学校中学校ともに4月7日から開始し、年間284,096食提供しております。学校、学年別の実績数につきましては、内訳の表をご覧ください。</p> <p>年間提供数の参考として、前年度実績と増減を掲載しております。前年度と比較してほぼ増加していますが、これは皆さまご承知のとおり、平成31年度は2月末から3月にかけて新型コロナウイルス感染症拡大防止のための国の緊急事態宣言等を受け臨時休校したため、給食数が減となったものです。令和2年度においても4月から5月にかけて臨時休校がありましたが、その分夏休みや冬休み期間の短縮により平成31年度のように大幅な食数の減とはなっておりません。</p> <p>一人当たりの平均給食数は191食で、非常に食数の少なかった前年より12食増となっています。参考までに、通常ですと197食前後となります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一斉休校などにより、年</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>度当初に給食費が変わる可能性について周知させていただきました。実績としまして、当初から給食数が減となりましたので、その分の給食費については還付を行いました。</p> <p>還付対象者数は1,147名、金額は1,932,100円でした。令和3年度につきましては、今の所そのような状況にはありません。</p> <p>続きまして、2頁をご覧ください。2.学校給食の献立についてです。</p> <p>(1)献立の充実につきましては、給食センターにおいて栄養士を中心とした職員による献立会議を開き、充実に努めるとともに、各学校長、養護教諭にも意見を伺い献立に反映しております。</p> <p>(2)地産地消の推進についてですが、別途の資料2頁、「地元農産物の使用状況について」をご覧ください。左側から、令和2年度、平成31年度、平成30年度と、それぞれの年度の地元産農産物の使用状況となっています。表の見方ですが、左側が「作物名」、単位はkgです。令和2年度の欄をご覧ください。</p> <p>「総数量」は給食での使用数で、令和2年度の合計は23,457kg、その内地元産農産物の使用数は13,104kgで、地元産使用率は55.9%となりました。参考までに、平成31年度が56.6%、平成30年度が62.1%、平成29年度が50.6%でしたので、近年の平均的な使用数となっております。</p> <p>給食で使用する農産物につきましては、季節にもよりますが、発注の段階で可能な限り地元産の物、なければ道内産、次に国内産というように、地元産を優先して購入するようにしております。</p> <p>特に、「アスパラ」、「ごぼう」、「じゃがいも」は100%地元産を使用しております。</p> <p>続きまして、議案に戻ります。(3)美幌産食材を使用した地産地消及び食育の推進についてです。</p> <p>学校給食に美幌産食材を使用し町産食材の美味しさを児童・生徒に伝える地産地消の事業で、この食材に係る財源は、美幌町に寄付をいただいた「美幌町ふるさと寄付金」を一部活用しています。</p> <p>昨年度に給食で提供した美幌産食材は、「びほろあんぱん」、「美幌とまボン酢」、「美幌ミートソース」です。また、寄付としていただきました美幌産アスパラや玉ねぎなども給食に使用し、アスパラを提供する際には、アスパラに関心を持っていただけるよう児童・生徒にパンフレットでPRも行いました。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>なお、美幌高校で栽培した小麦を活用した「美高うどん」を給食及び美幌高校で提供する事業及び、美幌高校生が小中学校を訪問し、給食の時間に食育を行う事業につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、高校と協議した結果中止となりました。</p> <p>次に、3. 食に関する指導の充実及び啓発活動についてです。</p> <p>給食センターでは、例年ですと栄養教諭が児童・生徒に食についての指導を行ったり、学校給食への理解を深めていただくため、学校や給食センターで給食試食会を開催しております。</p> <p>令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行うことが出来ませんでした。そこで、この状況にあっても出来る範囲で、議案にありますとおり啓発活動を行いました。</p> <p>(1) 北海道から令和2年度のみで無償提供された道産水産物(ホタテ)と畜産物(牛肉)などを提供しました。提供の際、児童生徒へクイズ形式で食材の生態などの周知啓発を図りました。</p> <p>食材提供時に「牛の胃は何個あるのか」などクイズも一緒に配布し、議案に記載しましたが「牛さんに感謝して牛乳を残さずに飲むクラスがあったら何か良いことがあるかも」と掲載したところ、2校2クラスから完飲したと連絡があり、給食センターで表彰状を作成し完飲したクラスの子どもたちに配布する取り組みを実施しました。この時の様子が、表紙写真になります。</p> <p>はい、(2)給食試食会については、61食、年間18回実施しております。ちなみに平成31年度は286食、年間40回の実施でした。なお、給食センターでの試食は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。</p> <p>続いて3頁をご覧ください。4. 衛生管理の徹底についてです。</p> <p>給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、専門業者に委託して自主的に調理室内の衛生検査を実施し、施設における衛生管理レベルの向上を図っております。検査において改善を要する箇所が見受けられた場合や、問題が発生しないよう職員を集めて専門業者による講習会を実施しています。</p> <p>(2)施設の改修内容についてですが、修理を行ったのは記載のとおりです。築24年が経過し、施設や設備の更新につきましては、給食業務に影響が生じないよう計画的に実施しております。</p> <p>次に4頁をご覧ください。「食物アレルギーへの対応について」です。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>北海道教育委員会が平成 26 年 10 月に策定した「学校における食物アレルギーの進め方」に基づき対応しています。</p> <p>令和 2 年度における学校給食での食物アレルギー対応を行うにあたり、児童・生徒全員を対象に、前年度に調査を実施しています。令和元年 10 月に新 1 年生、11 月に在校生を対象として食物アレルギーの調査を実施しました。</p> <p>資料 3 頁をご覧ください。令和 2 年度の調査は令和元年度に行いますので、表の下、☆過去 4 年間の調査結果の令和元年度調査計の欄をご覧ください。調査の結果、令和 2 年度に給食での対応が必要な該当者は一番右端にありますとおり 19 名、その内、「牛乳のみ除去」が 3 名、実質 16 名の児童・生徒に除去食対応を行いました。食物アレルギーのある人数については 139 名、有病率 10.6%で、全国平均（およそ 4.6%）からみても高い数値となっています。139 名のうち、アナフィラキシーショック症状のある人数は 10 名、エピペン保持者は 3 名となっています。</p> <p>参考までに、令和 3 年度食物アレルギー対応につきましては、今ご覧の上、令和 2 年度調査計の欄に記載のとおりとなっております。</p> <p>続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る工夫した給食提供についてです。</p> <p>平成 31 年度、令和 2 年度と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで中学校を卒業する生徒に提供出来ていた「バイキング給食」が提供できませんでした。このため、卒業生に給食への思い出作りに「お楽しみ給食」として特別にケーキなどを追加しました。</p> <p>参考までに、令和 3 年度のバイキング給食は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより学校と協議しながら実施の可否を判断したいと思います。</p> <p>報告第 1 号の最後になります。代替食の更新についてです。</p> <p>給食事故等に備えた代替食の全校更新を行いました。5 年に一度の更新となります。これまででは缶入りパンでしたが、「わかめご飯、おにぎり、保存水」で更新させていただきました。次回更新は、令和 7 年度になります。</p> <p>続きまして、報告第 2 号「令和 2 年度学校給食費について」をご説明いたします。5 頁をご覧ください。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>収入は、昨年度の学校給食費の実績です。当初予算額は、児童・生徒数の当初見込みから算出した給食費で、実際の児童・生徒数に応じた給食費は、「調定額」の欄をご覧ください。</p> <p>給食費として、小中学校合計で7,161万7,002円。その内収入額は、7,131万6,002円、収入額は小中学校合計で30万1,000円です。</p> <p>美幌産食材の提供の収入実績ですが、先ほどご説明しました「びほろあんぱん」等の提供に「美幌町にご寄付をいただきましたふるさとづくり寄付金」などから49万9,107円の財源を充てております。</p> <p>説明が重複しますが、給食事故等に備えた代替食（わかめご飯、おにぎり、保存水）の全校更新を行いました。こちらは、町の財源をあてております。金額は1,456,902円です。合計は、調定額7,357万3,011円、収入額7,327万2,011円、未納額30万1,000円となりました。</p> <p>続きまして、未納の学校別の人数と金額の内訳については左下表をご覧ください。</p> <p>小学校は7人で計185,000円、中学校は3人で116,000円、児童・生徒数の合計は10人です。なお、兄弟姉妹が滞納している者もいることから、未納の世帯数としては7世帯となっております。</p> <p>未納者への対応につきましては、毎月の督促状の他、2か月以上連続して滞納した場合に早期の催告書送付を行いました。それでも納付が無い場合は、電話や個別訪問により生活状況の確認を行い、納付相談によりその人に合った分割納付や訪問徴収などを行いました。</p> <p>また、令和2年度から、郵便局のATMに対応した休日でも納付が可能な納付書を未納者に送付し、納付機会の幅を広げる対応を行っております。</p> <p>資料の4頁、学校給食費年度別徴収率実績表をご覧ください。過去10年間の給食費の徴収実績を掲載しており、令和2年度現年度につきましては、真ん中太線で囲っておりますとおり、合計収納率が99.6%となり、記録がある中で平成23年度に次いで過去2番目に高い収納率となりました。ちなみに、令和2年度分の滞納の内本日までに納付があったのは28,900円となっております。</p> <p>なお、昨年ご意見を頂きました滞納に関する開示の掲載についてですが、本年4月に全児童・生徒に配布しました「学校給食美幌」において、3月末現在の滞納状況について学校別に世帯数、人数、滞納金</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>額をはじめて掲載しております。</p> <p>続いて支出につきましては、給食材料費として7千3百67万4,612円を支出しています。主食、牛乳、副食の支出内訳につきましては備考欄に記載しております。</p> <p>美幌産食材の提供につきましては、提供した食材費として収入と同額の49万9,107円を支出しています。</p> <p>最後に、議案6頁をご覧ください。報告第3号「令和2年度牛乳紙パックリサイクル事業について」をご説明いたします。各学校から回収しました牛乳紙パックは年間合計1,680kgとなりました。これを町内の森商會に1kg当たり6円として、税込み合計11,088円で引き取ってもらいました。参考までに、平成31年度は2,920kgでした。</p> <p>なお、令和3年度の2学期から、町内全校においてこれまでのプラスチック製ストローから環境対応へ配慮された紙ストローに変更となります。先日報道にも掲載されておりましたが、納入業者によりますと、北海道内の給食だけで年間16.8トンのプラスチックが削減できるということです。</p> <p>以上、報告第1号から第3号について、ご説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。ただ今、報告第1号から第3号まで説明がありました。ご質問、ご意見等がありますか。</p>
中村委員	<p>はい。</p>
佐藤会長	<p>はい、お願いいたします。</p>
中村委員	<p>すみません、資料の配付なのですけれども、16日の会議に対して14日に届くんですね。それが平均的なものなのかお伺いしたいと。ちょっと急な用事が入ったら全然目を通す暇が無いなと感じましたので、こういう会議の前の資料配付は何日位を目安なのかを教えてください。</p> <p>それと、給食費の未納が、平成31年度769,750円が令和2年301,000円ですけど、徴収額が28,900円だと何十万円が消えているのは、卒業なさったということでもいいんでしょうか。</p>
遠藤教育部長	<p>一点目の資料の関係ですけれども、ご指摘いただきましたとおりで</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>すね、ちょっと2日前というのはお目通しいただくには時間が足りないというのは申し訳ございません。一般的に私共です、少なくとも5日位までにはお届けして皆様にお目通しいただいて、こちらの会議でご議論いただくというのが通例でございます。この度は期間がなくて申し訳ございませんでした。以後、来年度以降は少なくとも5日までには届くような形にさせていただきたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。</p>
事務局（一色）	<p>二点目、30万円についてです。</p>
中村委員	<p>前の年が769,750円で、すごく減ったなと思ったのですけれど。</p>
事務局（一色）	<p>はい、そうです。</p>
中村委員	<p>これは、徴収できたのかなと思う面と、先程徴収額が28,900円とおっしゃっていたので、もしかしたら払っていない方がもう在籍されていない、卒業なさって、それで減ったのかなと思って。毎年同じこと言ってるので、ちょっと勉強しようと思って。学校給食法とか調べたら、やっぱり、その催告出来るのが2年間っていうのがありまして、法律的には2年間なので、やっぱり早急にやるべきやるべきなのかな、って。市町村によっては、やっぱり悪質な方は弁護士を通してっていう話もあったので、どうなのかなと思って。</p> <p>この金額は、減った理由は。</p>
事務局（一色）	<p>金額が減ったのはですね、徴収に尽力した結果です。</p>
中村委員	<p>ありがとうございます。</p>
事務局（一色）	<p>こちらこそ、ありがとうございます。個々の、先程ご説明させていただいた通りですね、個々の状況も確認しながら納付しやすい環境ですとか、分割納付ですとか、そういったことを臨機応変にさせていただきました。</p>
中村委員	<p>コンビニの振込も出来るようにしていただくとすごく。</p>
事務局（一色）	<p>コンビニですか。</p>
中村委員	<p>コンビニに行ったら、本当にコンビニの銀行に行く方が多いな、と</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（一色）	<p>感じるんです。コンビニ支払い、すごく一番喜ばれるかなと思います。努力、ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。コンビニの件ですけれども、ちょっと、理想、私たちがコンビニにしたいのですが、給食費だけコンビニ化を図るとものすごく経費がかかるということです。</p>
事務局(佐々木課長)	<p>システムの改修とかですね、コンビニに頼む手数料だとか、費用対効果とって、7千万集めるのにそれ以上経費がかかってしまうというようなことで、郵便局の所からスタートしているということでございます。</p>
中村委員	<p>分かりました。</p>
矢萩教育長	<p>あと、中村委員さんの方からお話しありました28,900円、こちらですね、役場の決算の締めが5月末になっています。5月末で入らなかった金額がこの301,000円なんですけども、6月1日以降本日までに入金があった分が28,900円ということです。</p> <p>あと、先程時効の話ありましたが、給食費、おっしゃるように債権の区分でいったら私債権ということで、時効2年間となっております。ただこれ、時効にならない間に、その前に督促だとか催促だとかを行って。こういった収納の基本ですけども、まずは滞納しないように、しにくいように環境を整える、今主査話したようにATMでも払える納付書にするだとか、例えば2月溜まったらやっぱり払いづらくなってしまいますので、そうなる前にこう、相手方とお会いして面談してお話しをお聞きするなりして、なるべく払いやすいような状況と滞納額が生まれないように取り組んでいます。そういったことを活用しながら決して時効になることのないように取り組んでますので、よろしくをお願いします。</p>
中村委員	<p>よろしくをお願いします。対応してくれてありがとうございます。去年の会議で言っていたの、どうなったのかなと思って。ちゃんと対応してくれたので良かったかなと思って。ありがとうございます。</p>
事務局(佐々木課長)	<p>ありがとうございます。あと、分納誓約書という書類を、決まった金額が払えないで月々2千円とか3千円とか小分けにして払う場合は、そういう誓約書というのをいただいて、約束、口約束じゃなくて、そういう書類を取り交わした中で納めていただくというようなやり方もさせていただいています。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
中村委員	ありがとうございます。
佐藤会長	その他、何かございませんか。
玉川委員	はい、いいですか。
佐藤会長	はい。
玉川委員	食物アレルギーなんですけどね、アナフィラキシーショックを学校で起こしたというケースはあるんでしょうか。
事務局（川畑）	今の段階では、無いですね。
玉川委員	未然に防いでいるのですね。
事務局（川畑）	一応、そうですね、エピペン保持者は蜂とソバになってますね、今の段階で報告受けてるのはそうですね。
佐藤会長	その他何かございませんか。
西田委員	昨年提案させていただいた開示をしていただいて、本当にありがとうございます。うちの子どものそうなんですけれど、朝必ず給食、何が出るのかチェックして、どれくらい食べたか自慢を必ず帰ってきてからするくらい給食が大好きなんですけど、各学校でどれくらい残す量とかがあってあるのかなっていうのをいつもなんか気になっていて、食べた話ばかり聞いているんですけど、なんか子どもたち、ちゃんときれいに食べているんですか。どれ位残っているのかなと思って。
事務局（一色）	お答えします。人気のあるメニューですとほとんど残らない。本当にこう 60 kg 残ったりとか、70 kg で終わったりとかなんですけど、私が言うのも変ですけども、ご飯ものですとかちょっとそういったものですと、ちなみに昨日の給食ですね、昨日の給食は 210 kg 残りました。昨日の給食が、実は今年最高に残りました。平均でいくと大体 150 kg とか、ちょっと切るかなという位が平均になるかなと思うんですけども。
西田委員	一番食べる 6 年生が修学旅行行っていたからとか。
事務局（佐々木課長）	それは提供していないので。給食出してませんので。たぶん、和食、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
西田委員	<p>毎日残食記録してるんですけど、数量、やっぱり和食ですね。</p> <p>家庭でも和食って、私特に料理あまり得意じゃなくって和食はあまり子どもに食べさせる機会がないので、給食で和食って、なんかこう初めて食べるものが多いと思うんですよね。それに関して、こう拒否反応みたいなのがあるのかなって今思うんですけど。</p> <p>分かりました。ありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>他に何か。</p> <p>はい、他ご質問ご意見ないようですので、報告第1号から第3号までは承認ということによろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
事務局	ありがとうございます。
佐藤会長	<p>では、承認されました。</p> <p>続きますのは、報告第4号と第5号、令和3年度の学校給食事業計画等について事務局よりよろしくお願いします。</p>
事務局（一色）	<p>はい、それでは、引き続き私からご説明させていただきます。</p> <p>議案の7頁をご覧ください。</p> <p>報告第4号「令和3年度学校給食基本計画について」をご説明いたします。学校給食の目標達成のため、令和3年度美幌町学校給食の基本計画を記載の通り定めさせていただきます。</p> <p>1. 学校給食の実施について</p> <p>(1) 学校給食の提供は、小・中学校全校を対象とし、月曜日から金曜日まで週5回供給します。</p> <p>(2) 学校給食の栄養基準は、文部科学省で定める学校給食栄養摂取基準量に沿って定めることとし、1食当たり、小学校低学年から中学生まで、記載の通りとします。</p> <p>(3) 学校給食の内容につきましては、主食と副食を基本とし、主食については週5日の内、米飯3回、麺類1回、パン1回を基本とします。</p> <p>①主食の基準量は、小学生低学年から中学生まで4段階に定めています。</p> <p>②おかずは、温食を主体に主食を補う栄養をまんべんなく摂取するようにします。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>③牛乳は、小・中学校とも 200CC を供給します。</p> <p>(4) 献立表「たのしいきゅうしょく」や「給食だより」を通じて学校、給食センター、家庭との連携に努めます。</p> <p>続きまして、2. 学校給食費について、です。栄養量の摂取と献立内容の保持改善、地元産農産物の優先使用を基本にしますが、給食費の単価については、昨年度と変更なく小学生 237 円、中学生 282 円とします。</p> <p>各学校及び学年毎の給食費は、10 頁に給食費一覧表を載せておりますのでご覧下さい。学校や学校行事、学年によっても年間給食数が違いますので、給食費が異なります。給食費は 4 月から翌年 1 月までの年間 10 回に分けて納付いただきます。</p> <p>また、令和 2 年度から、第 3 子以降学校給食費補助事業を実施しております。18 歳以下の扶養している子供の内、第 3 子以降にあたる児童・生徒の給食費相当額を補助するもので、保護者負担額は実質無償化となり、多子世帯の保護者負担を軽減するとともに少子化対策並びに子育て支援に資することを目的としております。</p> <p>詳しくは、資料 12 頁以降に要綱を添付しておりますので、後ほどご参照ください。</p> <p>続きまして、議案 8 頁、3. 献立の作成について、です。</p> <p>献立は、給食センター職員、学校長等の意見のほか、給食試食会における保護者アンケートや、過去に行った児童・生徒へのアンケート意見も参考にしながら、充実を図ってまいります。</p> <p>4. 食物アレルギーについては、先ほど報告でご説明した集計結果を基に、北海道教育委員会が策定した「食物アレルギー対応の進め方」に沿って医師の診断と指示によって作成された「学校生活管理指導表」を用いた対応を引き続き実施してまいります。給食でのアレルギー対応者は年々増えている現状にあります。今年の秋にも、来年度の対応に向けて、各学校のご協力を得ながらアレルギー調査を実施する予定です。</p> <p>食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対しましては、「学校生活管理指導表」の作成に要する費用の補助制度があり、保護者の負担軽減を図っています。</p> <p>「学校生活管理指導表」を医師に作成していただく際の経費を補助するもので、掛かる経費の内、一申請につき 3 千円を上限に交付して</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>います。こちら令和2年度に従来の補助金額の上限を「3,000円」から、症状の変化に合わせ何度でも申請できるよう「1申請につき3,000円」に改正し、より実態に沿ったきめ細かなものとなっております。</p> <p>補助金の交付要綱については、資料の7頁を後ほどご覧下さい。</p> <p>5. 地産地消についてですが、安心・安全な給食を提供するため、地元産農産物を最優先に、道内産、国内産の順に購入し、地産地消の促進に努めます。</p> <p>具体的な取り組みとしましては、</p> <p>可能な限り美幌産と指定した見積を依頼します。</p> <p>精米を町内農家から直接購入します。</p> <p>町内にある農産物生産組織（香土鮮緑）からの購入を推進します。</p> <p>(2) 食材産地の公表については、安心して給食を食べていただけるよう、全児童生徒に毎月配布しています献立表「たのしいきゅうしょく」に掲載してお知らせするほか、美幌町のホームページに献立表を掲載し、どなたでも見られるようにして公表しています。</p> <p>続きまして、6. 食育の推進について、です。</p> <p>「学校訪問」は、学校要望を踏まえた栄養指導に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、学校と協議のうえ実施します。また、食育研修会等へ栄養教諭を積極的に参加させ、食育内容の充実を図ります。</p> <p>ただし、今年度は、昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会等は中止となることも見込まれます。</p> <p>次に7. 自主衛生管理対策の実施について、です。</p> <p>給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、自主的に調理室内の衛生検査を実施し、施設における衛生管理レベルの向上を図っております。</p> <p>検査において改善を要する箇所が見受けられた場合や、問題が発生しないよう職員を集めて専門業者による講習会を実施します。</p> <p>続いて、8. 危機管理対策について、です。</p> <p>万が一、異物が発見された場合、異常が発見された場合には、町独自で作成しています各マニュアルに沿って対応することになります。</p> <p>異物が混入した場合の対応マニュアルは、資料の8頁を後ほどご覧ください。混入した異物により速やかに対応するとともに、給食を停</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>止せざるを得ない場合には代替食として各学校に保管しています「保存食（わかめご飯、おにぎり、保存水）」を提供することとなっています。</p> <p>また、食中毒等の異常が発見された場合には、「学校給食事故管理マニュアル」に基づき学校と教育委員会内とで連携を図り、速やかに対応いたします。資料の 11 頁にございますので、後ほどマニュアルをご覧ください。</p> <p>続きまして、9. 施設の改修計画についてです。今年度の修繕箇所ですが、記載のとおり放流ポンプ交換修繕や照明器具 LED 化などを行います。</p> <p>10. その他ですが、このほか、学校給食の充実と業務の円滑な運営に努めてまいります。</p> <p>最後になります、11 頁をご覧ください。報告第 5 号「令和 3 年度学校給食費予算について」ご説明させていただきます。</p> <p>まず歳入の予算額ですが、給食費は小中学校合算して 7,336 万 3 千円、美幌産食材の提供として 100 万円、合計 7,436 万 3 千円となっています。美幌産食材の 100 万円の内一部は「美幌町にご寄付をいただきましたふるさとづくり寄付金」を財源としています。</p> <p>参考として、前年の当初予算額を掲載しています。</p> <p>歳出ですが、給食材料費が 7,336 万 3 千円、主食、牛乳、副食の内訳につきましては記載のとおりです。</p> <p>美幌産食材の提供につきましては「びほろあんぱん」、クレードル食品の「コロッケ」、「カット芋」、「美幌産農産物」の提供を行うこととしております。</p> <p>以上で、報告第 4 号並びに報告第 5 号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。只今報告第 4 号、第 5 号の説明がございましたが、質問・ご意見はありませんか。</p>
関谷委員	<p>はい、すみません。東陽小学校関谷です。ちょっと三点ほどあります。</p>
	<p>まず一つ目、学校給食費についてなんですけれども、小学校 237 円、中学校は 282 円ということで、三番目に、二番目にか。学校給食費について書かれているんですけれども、まあ安心安全とか、地産地消と</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>いうことで進める時に、どの町でもどうしても高くなって、予算が高くなってしまふということがありまして。各市町村の給食費を私は知っているんですけども、美幌町はどっちかと言うと低い方なんですよね。だから上げれと言うのではなくて、充実した給食とか安心安全な給食には、やっぱり他の市町村の様子も見えていかないと皆さん分からない。やっぱりこの町しか知らないの、こういう資料の時には、まあ今年はこれで大丈夫だと言うことなんですけども、やっぱり他の市町村とか今後値上げをする見通しとかあったら教えて欲しいなと思っています。ただ、他の市町村は今すぐということには出来ないと思うので、今度の会議とかあった時に皆さんにいい資料になるのかなと思うので、是非出して欲しいというのがまず第一点。</p> <p>第二点、献立の作成の3番です。過去に行った児童アンケートの意見や保護者アンケートの意見を参考にしていますと言っているんですけども、ちょっとうちの職員に聞くと、児童アンケートというのは地元産のが出た時、アスパラとかでやってる位で、アンケート給食ではここ最近出てないって。そういうあまり昔のものを参考にされても、やはり今子どもたち色々変わってきているのでやはり色々アンケートは取るべきだと僕は思いますので、是非とも子どもたち、実際に何が好き、何が美味しいとか思ってる、何を出して欲しいと思ってる、何が苦手、だから苦手だからどうしたらいいかっていう、やっぱりそういう所で残食を少なくするっていうことが大事だと思っているので、やっぱり色々な面で食べれ食べれではなくて、色々な方面から考えていくべきだなと思うので、アンケートをして欲しいということ。</p> <p>三つ目です、8番の危機管理対策ですけども、別紙の11に書いてあるということだったのですけれども、これは学校がやることであって。実はですね、学校が一番大切なのは給食食べさせてるの、各クラスなので各担任の先生がどうしたらいいか、どうやって学校に知らせるかというマニュアルが一番必要なのですよね。これが各学校バラバラだと困るので、私は前学校では大空町だったのですけど各学級にクラスではどういうふうに報告したらいい、そういう時はどういう報告で、これだったら報告しなくていいとかいうマニュアルをラミネートして配っているんですよ。一番大切なのは担任の所なんですよ、実は。そこで担任の先生方がどう対応するかっていう所が一番子どもの危機管理実は大切なので、是非とも各学級に担任用にマニュアル作っていた</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局(佐々木課長)	<p>だくとより安心安全な、あと直ぐ行動に起こしやすいと思うので、その対応していただきたいというお願いです。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、一番最初の給食費の改正の見直し、見直しについてですけど、現時点ではいつまでに値上げをすとかという判断は、今の時点では持っておりません。ただ、校長先生おっしゃるように、前回改正したのが平成の21年かな、それで、かなり栄養士、栄養教諭には苦しい思いをさせております。機会があればですね、町として検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、二番目の児童のアンケートですね。ご指摘のとおりここ数年やってないということでございますので、内部で相談しまして今年3年度に実施するか、近いうちにやりたいということで内部で検討してみたいと思います。</p> <p>それから、最後のマニュアルですね。おっしゃる通り形だけのマニュアルではなくて、やはり緊急時に活用できる、今女満別の学校でっていうふうにお伺いしましたので、ぜひそちらの方に連絡を取ってですね、だれが見ても対応しやすい分かりやすいマニュアルに、子どもたちの命を守るものです、参考にさせていただいて早々に作っていきなというふうに思っております。出来ましたら、こんな感じでどうでしょうかということでご意見賜りたいと思います。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
佐藤会長	はい、ありがとうございます。他、何かございませんか。
全委員	無し
佐藤会長	はい、それでは無いようですので、報告第4号5号についても承認ということよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
佐藤会長	はい、それでは4号、5号と承認されました。 次はその他ですが、皆さま方から何かありませんでしょうか。
中村委員	すみません。
佐藤会長	はい、お願いします。
中村委員	すごくいい給食で、大人になって初めてわかる、給食っていいなと

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤教育部長	<p>思います。キューアンドシーもすごくいいので本当に安心してられるなと思うんですけど、隣の人もかかったりして、コロナに対してどういう対策なさっているのかなって思っ。うちもそうなんですけど、いつでも誰でもどこでもリスクがあるので、とにかく症状が出たら、熱が出たり家族でそういう者が出たら来るなっていうことにはなっているんですね。で、給食センターも沢山の方が働いてらっしゃると思うので、これに対してどういう対応をしてるかちょっとお伺いしたいです。</p> <p>いいですか、全体的な話、私の職場も同じ、学校もそうなんですけども、今色々文科省からも通知が来ておまして、風邪、玉川先生一番ご承知かと思うんですけど、風邪みたいなちょっとでもおかしいと思ったらですね、とにかく休んでもらって何日間か家で休息をとるみたいな形をとってもらっています。子どもたちもですね、一番デルタ株で非常に子どもたちにもうつるということで、クラスターも心配されますので当然子どもたちも調子が悪ければ休ませて。</p> <p>あと、親も心配であれば休んでいいというふうに文科省からも来ていますので、その辺は徹底した中でちょっとでもおかしいと思ったら休んでもらっています。ただ、欠席扱いにもなっていませんのでその辺は教職員も含めて、私ども給食センターの職員も含めて万全な徹底をしております。</p>
中村委員	<p>もし出てしまった時に、意外と分からないじゃないですか。実は何かを届けた者が陽性だったよって、そこから連絡来た場合とかのマニュアルとか対策とかはあるのでしょうか。</p>
遠藤教育部長	<p>はい、とっております。マニュアル作っております。あと、濃厚接触者だったということで保健所から連絡が来たのでどうしたら良いでしょうかっていうのもですね、たまに学校を通して来ますけれども、その辺もきちんとマニュアル作って対応していますので万全を尽くしております。お願いします。</p>
事務局（川畑）	<p>一応給食センター職員は、全員毎日土日も含めて健康チェック表というものを行っているんですよ。家族も含めて何も異常が無いかとかチェックを毎朝していただいて、ちょっと37.5度以上とか熱ある方に関しては、体調が良くても休むように指示はしております。</p>
事務局（佐々木所長）	<p>あとは、万が一そういう症状が出たらですね、発熱外来に行ってくださいということで指導してます。今の所、無いですけども。</p>
中村委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐藤会長	他、ご意見ありますでしょうか。
玉川委員	はい、ちょっとですね、コロナ対策について付け加えておきたい。ニューヨークのですね、日本人医師が、他の人が触った場所を自分の手で触ってそれで顔を触るとというのが危険だって言ってるので。マスクをすることによって顔を触るのを防げるという効果もあるそうです。ニューヨークで顔を触るのを止めたらですね、医療従事者の感染が激減したっていう話があるので、それもちょっと実践してみたらいいのではないのかなど。付け加えでした。
佐藤会長	はい、ありがとうございます。 はい、他、ご意見ございますか。
全員	無し。
佐藤会長	はい、無ければ以上をもちまして、終了したいと思います。 ありがとうございます。
遠藤教育部長	改めまして、ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、学校給食運営委員会を終了させていただきます。 皆さま、大変お疲れ様でございました。  ～閉会～